

『阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（案）』 について県民の皆さんのご意見・ご提案を募集しています。

兵庫県では、平成24年4月1日に施行された「総合治水条例」に基づき、総合治水に関する施策の計画的な推進を図るため、計画地域ごとに「地域総合治水推進計画」（以下「推進計画」）を策定することとしております。

阪神東部地域ではこれまでに推進計画の策定に向け、学識経験者・計画地域の市町長・計画地域の住民等で構成された『阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会』を開催し、議論を実施してまいりましたが、このたび、「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（案）」がまとまりましたので、以下のとおり県民の皆さんからご意見・ご提案を募集することとしました。

なお、頂いたご意見等については、推進計画を策定するにあたっての参考とさせていただきますとともに、ご意見等の概要及びこれに対する県の考え方を、最終決定した推進計画とあわせて発表させていただきます。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネットでの閲覧

兵庫県庁ホームページ（「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進協議会」のページ）に記載しています。アドレス <https://web.pref.hyogo.lg.jp/hnk09/inagawasogotisui.html>

(2) 県民情報センター等での閲覧

県民情報センター	中央県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）
	阪神南県民情報センター（尼崎市東難波町5-21-8 阪神南県民センター内）
	阪神北県民情報センター（宝塚市旭町2-4-15 阪神北県民局内）
県土木事務所	宝塚土木事務所 企画調整担当（宝塚市旭町2-4-15 阪神北県民局内）
	西宮土木事務所 企画調整担当（西宮市櫛塚町2-28 西宮庁舎内）
流域圏の市役所・町役場	尼崎市 河港・21世紀の森推進課（尼崎市東七松町1-23-1 本庁北館6階）
	伊丹市 危機管理室（伊丹市千僧1-1 伊丹市防災センター2階（伊丹市役所東館））
	宝塚市 水政課（宝塚市東洋町1-1 本庁2階）
	川西市 都市・交通政策課（川西市中央町12-1 市役所5階）
	猪名川町 建設営繕課（川辺郡猪名川町上野字北畑11-1）

(3) 郵送での資料請求

資料の送付をご希望の方は、宛先（返送先）を記入し、240円の郵便切手を貼った角2封筒を下記のご意見等の提出先（宝塚土木事務所）まで送付してください。

なお、お送りする資料は、「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（案）」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承下さい。（上記県民情報センター等では、参考資料も含めてすべての資料がご覧いただけます。）

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

平成27年2月9日（月）から平成27年2月23日（月）まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です（よろしければチラシ裏面の様式をご利用ください）。

イ 提出いただいたご意見等について、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号の記入をお願いします。

ウ 下記の提出先（宝塚土木事務所）まで、電子メール、Fax、郵送により送付してください。

なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

兵庫県 阪神北県民局 宝塚土木事務所 企画調整担当

電話：0797-83-3101 Fax：0797-86-4329

E-mail：Takarazukadoboku@pref.hyogo.lg.jp



「阪神東部（猪名川流域圏）地域総合治水推進計画（案）」についてのご意見・ご提案

住 所	〒		
氏 名		電話番号	
(ご意見記入欄)			

※ご記入いただいた個人情報は、意見募集に関する業務にのみ利用します。



<送付先>

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15
兵庫県 阪神北県民局 宝塚土木事務所 企画調整担当
Fax : 0797-86-4329
E-mail : Takarazukadoboku@pref.hyogo.lg.jp